

令和2年度・令和3年度 士別市ふるさと応援寄附金返礼品等募集要項

1.趣旨

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税制度）の寄附促進を図るとともに、地場産業の振興や魅力発信、地元特産品等のPR及び販売促進など、地域経済の活性化との相乗効果を得るため、寄附者に贈呈する商品やサービス（以下「返礼品等」という。）の企画提案を広く募集します。

また、すでに令和2年度及び令和3年度分の返礼品の提供を行うこととなっている事業所等（士別市ふるさと応援寄附支援業務を契約中の事業所等）については、原契約内容の変更（新たな提案書の提出）を受け付けます。

2.応募者の要件

返礼品等の企画提案に応募することができる方は、次に掲げる(1)～(3)の要件をすべて満たす方、もしくは(4)に該当する方とします。

- (1) 士別市内に事業所（本店・支店等は問わない。）を有する法人、組合、団体、個人などであり、市税の滞納がないこと。
- (2) 各種法令を遵守し、事業を行っていること。
- (3) 本要項の趣旨に賛同し、責任を持った対応ができること。
- (4) 士別市ふるさと応援寄附支援業務を契約中の事業所等であること。

3.募集する返礼品等について

(1) 要件

募集する返礼品等は、次に掲げる要件を満たしている商品やサービスとします。

- ① 市内において生産・加工・収穫などが行われたものなど、本市の地場産業の振興や魅力発信、イメージアップにつながるものであること。他市町村で生産・加工された商品等の販売のみを市内で行っているようなものは除く。
（自社製品として独自に開発を行い市内でのみ流通している商品であっても不可。）
- ② 品質及び数量の面において、安定供給が可能であること。ただし、期間限定・季節限定・数量限定等についても内容によっては可とする。（その場合は、おおよその予定数量や提供開始・終了時期等について、市担当者との連絡・調整が適時行うことができること。また、限られた期間で発注が集中する可能性もあり、その対応が可能な体制が構築されていること。）
- ③ 士別市からの返礼品等の発注に対し、速やかに発送対応ができること。ただし、返礼品等の性質や生産量、収穫時期等の制限により、即時対応が困難なものについては、企画提案時にその旨を明示すること。
- ④ 食料品は、発送手段や受取者不在などを考慮し、最低でも1週間以上の賞味期限が保証されること。ただし、生鮮食料品（鮮度が高く要求されるもの。）

は、この限りではないが、商品の発送希望日等を事前に寄附者に確認・調整するなど、商品が適切に寄附者の手元に届くよう配慮すること。

- ⑤ サービスの場合は、市内で提供されるものであること。また、利用にあたっての申請方法等が確立しており、寄附者との調整を行うことができる体制が整っていること。
- ⑥ 応募できる返礼品等は、1応募者 20点までとする。(商品が同じで内容量や数量が異なるものは、それぞれ1点とする。) また、土別市ふるさと応援寄附支援業務を契約中の事業所については、原契約における返礼品等の点数と20点との差分についての提案を受け付ける。なお、原契約における返礼品等が20点に到達している場合で新たに返礼品等の提案を行う場合は、原契約中の返礼品の取り下げを受け付ける。

(2) 価格

下記区分から選択し、提案価格上限額に応じた返礼品等を提案してください。

なお、商品代またはサービス代は、上限額を超えないように注意してください。

※詳しくは、5ページを参照してください。

区 分	提案価格上限額 (送料と梱包料を含めた税込総額)	商品代またはサービス代の 税込上限額*1
A (寄附金額 10,000 円以上)	4,300 円	3,000 円
B (寄附金額 20,000 円以上)	8,600 円	6,000 円
C (寄附金額 30,000 円以上)	12,900 円	9,000 円
D (寄附金額 50,000 円以上)	21,500 円	15,000 円
E (寄附金額 150,000 円以上)	64,500 円	45,000 円
F (寄附金額 300,000 円以上)	129,000 円	90,000 円

*1 総務大臣通知に基づき、返礼品の調達価格に上限を設けることとし、その割合を寄附額に対して3割(税込)としています。

この金額を超えない範囲で商品代やサービス代を設定するとともに、送料や梱包料等を加えた金額が、提案価格上限額以内に収まるようにしてください。

※送料は、

- ① 常温・クール便のいずれか、送付する返礼品等を考慮して提案してください。
- ② 返礼品等の発送地域は全国です。提案にあたり、これまでの寄附実績等を参考にしてください。
- ③ 提案価格を超えた分は、提案者の負担となります。

(3) 附帯業務

返礼品等の提供にあたり、次の業務をあわせて行っていただきます。

- ① 士別市からの発注情報に基づき、寄附者への返礼品等の発送業務を行うこと。
- ② 返礼品等に対する苦情や発送事故等があった場合は、事業者が責任をもって丁寧に対応するとともに、速やかに市に報告すること。
- ③ 返礼品等の受注・発送にかかる寄附者の個人情報、「士別市個人情報保護条例」及び関係法令を遵守し、適切に管理すること。また、寄附者の個人情報は、返礼品等の発送以外の目的には使用しないこと。

4. 提出方法及び提出先

「士別市ふるさと応援寄附金返礼品等企画提案書（様式第1号）」（以下「企画提案書」という。）及び「士別市ふるさと応援寄附金返礼品等取下書（様式第3号）」（取下書）に必要事項を記入し、持参または郵送により提出してください。なお、企画提案書の提出にあたっては、商品イメージのわかる画像や資料を添付してください。

応募先

士別市役所経済部商工労働観光課 観光係
〒095-0019 士別市大通東5丁目440番地23 道の駅内
TEL：0165-26-9707 FAX：0165-23-4555
E-mail：furusatokifu@city.shibetsu.lg.jp

※ 要項・様式は士別市HPの「☆私の士別・あなたのふるさと応援寄付金TOP」からダウンロードできます。

5. 受付期間

令和2年度及び令和3年度の期間で随時受け付けます。

6. 選定方法

応募された企画提案は、本要項に基づき、市及び商工団体で構成する「士別市ふるさと応援寄附金返礼品等選定委員会」で審査のうえ、選定結果を文書で通知します。なお、応募のあった時期により3月、7月、11月のいずれかの選定委員会にて審査します。

選定の結果、不採用とされた場合であっても、選定委員会の助言により、応募者が改善策を講じた場合は、採用することがあります。ただし、この場合、別途定める期限までに、改善後の企画提案書の再提出が必要です。期限内での再提出がなかった場合は不採用とします。

7. 適用時期

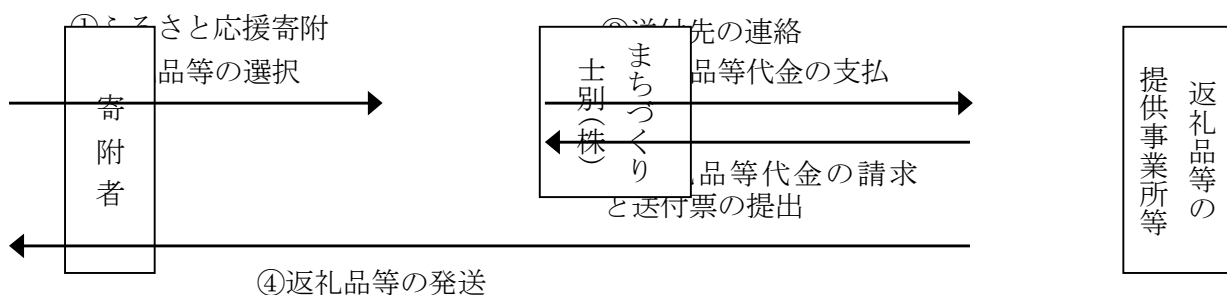
審査の結果、採用された返礼品等は、4月、8月、12月のいずれかを取り扱い開始の適用時期とします。

8. 契約

返礼品等として採用された場合、まちづくり士別株式会社（士別市が返礼品等送業務の一部を委託する事業所）と契約を結んでいただきます。

また、本要項に基づき、返礼品等提供者として要件を満たさなくなると判断された場合や商品・サービスが返礼品等として不適切であると判断した場合は、契約を解除する場合があります。

9. 返礼品等の送付の流れ

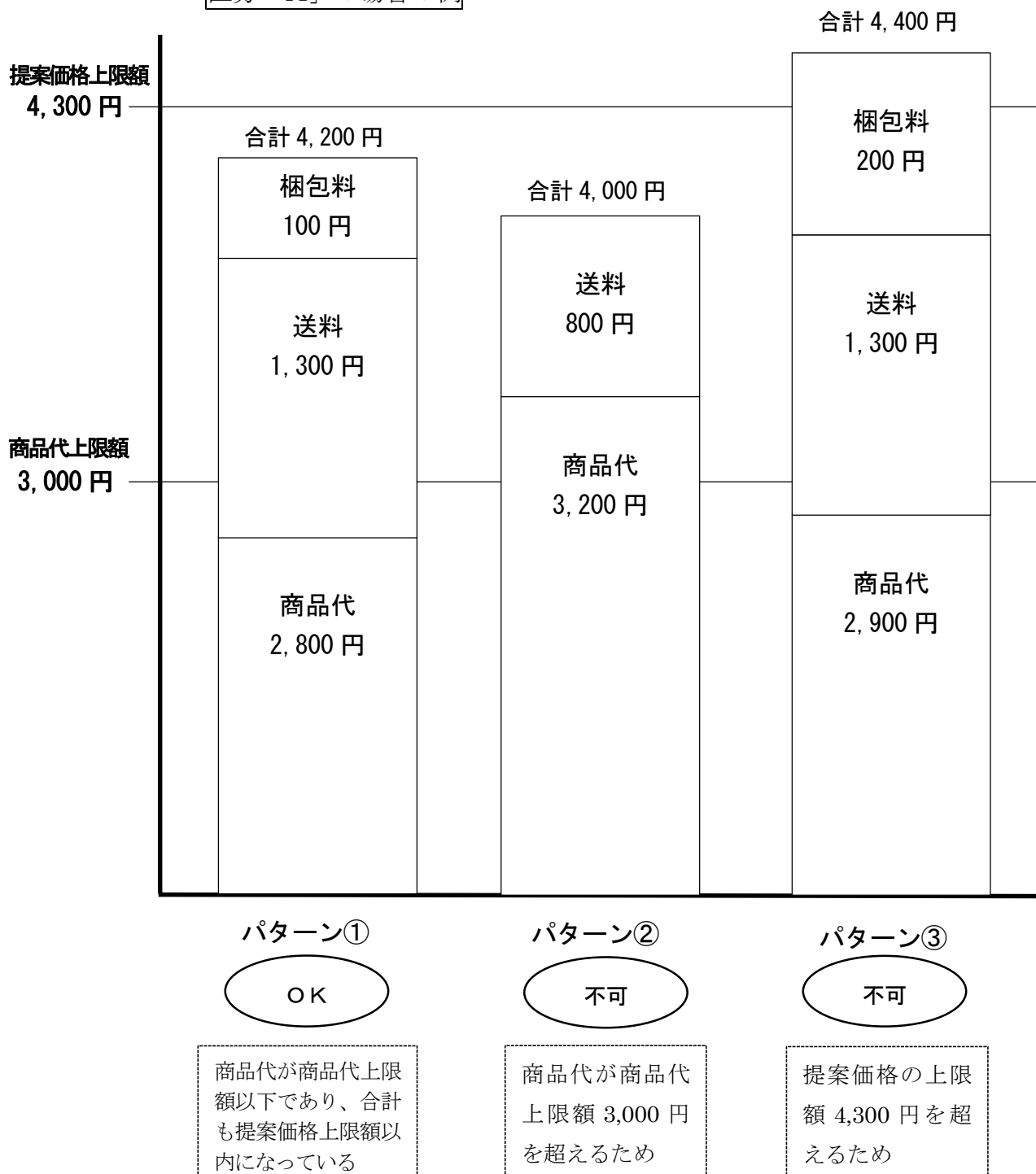


10. 返礼品等のPR

返礼品等として提供される商品・サービスについては、市のホームページやふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス、楽天等）、パンフレット等に、返礼品等提供者名・返礼品名・画像・PRコメントを掲載します。なお、返礼品等の発送の際に、独自にパンフレットを同封し、自己PRすることは妨げません。（なお、寄附者からの求めなくダイレクトメールの発送はできませんのでご注意願います。）

【参考】 提案価格上限額と商品代またはサービス代の上限額による適否について

区分「A」の場合の例



士別市ふるさと応援寄附金返礼品等企画提案書

士別市長 様

住 所

(事業者名)

代表者名

印

「士別市ふるさと応援寄附金返礼品等募集要項」に基づき、次のとおり、返礼品等について応募します。

なお、応募にあたっては、応募者の要件をすべて満たしていることを誓約します。

1 返礼品等の名称		
2 提案する返礼品等の 価格区分 (税込・送料込)	<input type="checkbox"/> A (～4,300円)	<input type="checkbox"/> B (～8,600円)
	<input type="checkbox"/> C (～12,900円)	<input type="checkbox"/> D (～21,500円)
	<input type="checkbox"/> E (～64,500円)	<input type="checkbox"/> F (～129,000円)
3 返礼品等の内容 内容・数量・大きさ・保存 方法等を具体的に記載 ※加工品については、商 品の製品ラベルの写しを 別途添付※	賞味・消費・使用 期限等	<input type="checkbox"/> 賞味期限 () <input type="checkbox"/> 消費期限 () <input type="checkbox"/> 使用期限 () <input type="checkbox"/> その他 ()
4 返礼品等の 提供方法・発送等	提供・発送 可能期間等	<input type="checkbox"/> 通 年 <input type="checkbox"/> 期間限定 (月 ～ 月) <input type="checkbox"/> 個数限定 (個限定)
	商品発送種別	<input type="checkbox"/> 常温 <input type="checkbox"/> 冷蔵 <input type="checkbox"/> 冷凍
	その他特記事項	

5 返礼品等の提案金額 注① 提案金額は、「提案価格上限額」を超えないようにしてください。 注② 商品・サービス代は、「商品またはサービス代上限額」を超えないようにしてください。	提案金額 _____ 円 (税込・送料込) 注①	
	提案金額の内訳	
	商品・サービス代	_____ 円 注②
	梱包料	_____ 円
	送料	_____ 円
6 返礼品等のPRコメント		
7 担当者の連絡先	部署・役職・担当者名	
	電話番号	
	ファックス番号	
	Eメールアドレス	
8 事業者情報	定休日・営業時間	
	ホームページ	URL :
	その他	

<その他>

- ① 商品イメージがわかる画像や資料（製品ラベル）を添付してください。
- ② この提案書は、応募する返礼品等1点につき1枚提出してください。商品が同じものでも内容量や数量が異なるものは、それぞれ1点とします。
- ③ 1応募者につき20点まで応募できます。
- ④ 返礼品は「単品」でも「複数商品の詰め合わせ」でも、どちらでも構いません。
- ⑤ 提案に伴う「土別市ふるさと応援寄附支援業務」の契約締結に要する費用は、各提案事業所等の負担とします。

士別市ふるさと応援寄附金返礼品等取下書

士別市長 様

住 所

(事業者名)

代表者名

⑩

令和 年 月 日に、まちづくり士別株式会社と契約を締結した「士別市ふるさと応援寄附金支援業務」中、次に掲げる返礼品について、取り下げを申し出ます。

1 返礼品等のコード	例) A000、F999 など	
2 返礼品等の名称		
3 返礼品の契約単価		
4 取り下げの理由		
5 担当者の連絡先	部署・役職・担当者名	
	電話番号	
	ファックス番号	
	Eメールアドレス	

<その他>

- ① 取り下げる返礼品等1点ごとに取下書1枚を提出してください。
- ② 返礼品の取り下げに伴う「士別市ふるさと応援寄附金支援業務」の契約変更に要する費用は、各契約事業所等の負担となります。